

## 活動報告書

支部・委員会：総務委員会

開催行事：平成27年度 新春セミナー

日時：平成28年1月27日(水) PM3時～(講演:PM4時～)

場所：パレスへいあん

開催人数：130名



平成27年度新春セミナー  
会長挨拶

一般社団法人  
宮城県損害保険代理業協会  
会長 折橋 久昭

新春あけましておめでとうございます。宮城県損害保険代理業協会の会長の折橋です。本年もよろしくお願ひ申し上げます。

本日はお忙しい中多くの会員の皆様、また日本損害保険協会東北支部副委員長の財部様、五味事務局長様、と協会の顧問、宮城県会議員の菅間様ご参列を賜わり御礼申し上げます。まだ到着されておりませんが、日本代協副会長の辻本様には、はるばる京都から来仙していただき、セミナーのご講演をお願いしております。

さて、我々保険募集を行っている代理店にとっておおきな変化になる改正保険業法が今年5月29日施行されます。代理店を経営体としてはじめて法律で位置づけ、代理店の責務と責任をはっきりさせたことです。代理店は規模に関係なく、意向把握義務、情報提供義務、体制整備義務、が課せられます。PDCAサイクル Plan計画 Do実行 Check評価 Act改善を組織としていかに実行していき、自立した事業体としての覚悟、責任が問われることを認識していく必要があります。お客様の意向を把握してプランを作成し、商品のメリット、デメリット、重要事項の説明を行い、対応した履歴をきちんと残すことが求められます。特に実務上最も厳しい項目は、体制整備義務です。管理指導面で、使用人の業務遂行状況を管理把握し、適正な業務遂行を指導することがもとめられます。従来はほとんど求められなかったことで、店主、使用人、従業員の意識改革と実務面で新たな対応が求められるものです。厳しい環境ですが我々代理店は改正保険業法を踏まえ、一人一人の品質向上と代理店の自立の確立を実行し、消費者から選ばれ信頼される代理店になっていかなければなりません。

さて話はかわりますが、東日本大震災から5年がたとうとしています。宮城県は5か年計画がすすんでおります。地域によって進んでいるところと、問題点が残っているところがみうけられます。

前にもお話をさせていただきましたが、地震保険の都道府県別世帯加入率は、2010年度東日本大震災前で全国平均で23.7%です。2014年度では28.8%です。宮城県は2010年度33.6%、2014年度で50.8%全国一位です。このように全国で加入率が低いのはなぜか？わたしの推測ですが新規、または更改されているかたは、多くの方は地震保険に加入されていると思われま。15年～30年前、火災保険に一時払いで加入された方々で地震保険に加入されていない方々が多くいらっしゃると思われま。これらのかたがたに地震保険の加入勧奨していけば加入率は50%台になるのではないのでしょうか？地震保険だけでなく我々代理店は保険の普及を図り、個人、家族、法人、地域社会が不慮の事故によりこうむった経済的損失をカバーし、社会の安定と福祉の向上に寄与することでありま。

日本損害保険代理業協会、宮城県損害保険代理店協会は代理店の資質の向上のためセミナーの開設、また損保協会との全面的連携の損害保険大学課程の受講を推進しております。またお客様を守るため、日本代協代理店賠償保険の普及を図っております。それと社会貢献活動、地球環境活動とあわせて防災・減災に資する活動もおこなっております。

ぜひ会員のみなさまにはご参加していただきますようお願い申し上げます。また損保協会、保険会社、監督官庁等のみなさまのご指導ご協力をお願い申し上げます、開会の挨拶とさせていただきます。



平成27年度 新春セミナー  
来賓挨拶

一般社団法人  
日本損害保険協会東北支部

副委員長

たから べ たけし  
財部 剛 様

明けましておめでとうございます

ご紹介を賜りました、日本損害保険協会東北支部 副委員長を務めております東京海上日動の財部と申します。

昨年の4月に赴任したばかりでございますので、よろしくお願い申し上げます。

本日は平成27年度宮城代協新春セミナーにお招きを頂きまして重ねて御礼申し上げます。

それではひとこと新年のご挨拶を申し上げます。

今、会長からもお話がございました通り、また皆様ご高承の通り、本年5月29日に改正保険業法が施行されます。

今回新たに盛込まれました情報提供義務、意向把握義務、保険募集人の体制整備義務など、損害保険の募集実務に大きく影響する項目が、いよいよ本番を迎えることとなります。代理店の皆様におかれましては、新たな募集環境の対応に向けまして、最終の準備を進めていらっしゃるかと思います。今後は、代理店の皆様の役割と責任がますます大きくなります。皆様には繰返しお伝えしておりますが、この機会をむしろチャンスと捉え、お客様が今以上に安心して保険に加入し、様々なサービスを受けられます様私ども保険会社と共に連携しながら万全の態勢で臨まれる様をお願いしたいと思っております。損保協会といたしましても皆様の募集品質の一層の向上を全面的にバックアップしていきたいと考えております。

さて、ここで損保協会の取組みについても少しお話をさせていただきます。

ご承知の通り損保協会では現在2015年度～2017年度まで第7次中期基本計画の重点課題に取り組んでおります。この計画では、損保事業を取り巻く現在の環境や5年、10年先の環境を踏まえ、超高齢社会あるいは自然災害、新たなリスクへの対応などの課題を掲げまして、具体的な施策を実施しているところであります。昨年4月のスタートから一年近くが経過しまして、ここ宮城県におきましても具体的な取り組みの成果が出つつあるところであります。今年は中期計画の中間の年となりますので、これまでの取組みを一層強力に進めていきたいというふうに考えております。

そのためにも、代理店、募集人の皆様の一層の協力が不可欠になるものと考えております。中期計画の目標である安心・安全な社会作り、この実現に向けまして宮城代協の皆様の引続きのご協力を切に願います。

最後に繰返しになりますけれども、本年は改正保険業法の施行もあり、募集人ひとり一人の一層の品質向上が最も重要な課題となります。損保協会におきましても、募集人の品質向上の一環といたしまして、損害保険トータルプランナーの認定を行っており、この称号が信頼の証として社会に広く深く受け入れられます様、引き続き周知認知度アップに努めてまいります。皆様におかれましては、全国に200万人いる募集人のリーダーとしてまた、募集品質の向上のみならず、お客様へのリスクアドバイザーとして業界を牽引頂けます様ますますのご活躍をお祈り申し上げます。

皆様にとりまして本年が明るい一年になります事を祈念いたしまして、簡単ではございますが、私からの新年のご挨拶とさせていただきます。



平成27年度 新春セミナー  
来賓挨拶

宮城県議会議員  
菅間 進 様

明けましておめでとうございます

もうすでに代協の会長、日本損害保険協会東北支部の財部副委員長様から業界のお話はされていますので、私のほうからは一般的なお話をさせて頂き、ご挨拶とさせていただきます。

まず今、宮城県の復興状況はどのようなかと言う事ではありますが、先ほど会長が言われていました5年とお話しされたのは、仙台が復興計画5年と言う事で、今年の3月末でそれを達成すると、大体は順調にしているようでございますので達成予定であります。いくら微妙な部分はございますが、基本的にはそれを達成するという事です。しかしながら宮城県の場合、北は気仙沼から南は山元町まで町全体がさらわれたような状況ですから、復興計画は10年であります。ですから今、仮設住宅の戸数が宮城県全体で21,153戸ございます。これは借り上げ住宅を含めた仮設住宅数であります。21,153戸に47,124名の方々が12月末で住んでいらっしゃるという現実があります。もちろんこれはひとつの現実の数字であります。まだまだ宮城県の場合全体から見ると、復興の折返し地点に立っているという状況であります。そういった環境の中で、皆様に様々な形でサポートしていただければありがたいなと思っております。

今年は先程改正保険業法のお話でしたが、今年はどうゆう年かと毎年それぞれ思う訳ですが、60年に一回の丙の申年と言う事で、丙の申年というのは、運氣で言うと、陽気は発揚するけれど陰気も強くなる年のものであります。いままでの勢いが続くけれども陰気も強くなるという事は、混沌と激動の年になるだろうという風に言われています。ご案内の通り、株価も新春早々かなり下がって、いくら回復したものの、全体から見れば下がっております。これは、中国の経済状況の不安に伴って、ニューヨーク株も下がり、日経も下がっている状況ですから、かなり厳しい年になるのではないかなと思います。また先程、財部副委員長様がおっしゃったように、保険業法改正もピンチになるかもしれませんが、チャンスにもなるという事ですから、こういった年だけに厳しいという事を認識した中で、向かって行けばきっと道が開けるのではないかと自分自身に言い聞かせております。

ぜひ損害保険代理店の皆様は地域に貢献、人の人生、会社の運命を支えている皆様でありますので、これからも前向きな形で頑張ってもらえればと思います。

懇親会では、皆様といろいろな意見交換をさせて頂きたいと思っております。

今年一年よろしくお願い申し上げます。



平成27年度  
宮城代協 活動報告

広報委員長  
峯 岸 勇 人

### 平成27年度 宮城代協の活動報告

広報委員長の峯岸です。私からは、今年度のこれまでの活動内容と、これからの活動予定を報告させていただきます。

まず、昨年新規会員を20店増やし日本代協より表彰を受けた会員拡大の件です。

今年度は242店の正会員でスタートし、目標は16店増の258店としておりましたが、今のところ廃業や合併等で7店の退会、17店の入会と10店増となっております。

目標まで残り6店となりましたので、昨年同様まだ未加入のお知り合いの代理店様がいましたらご紹介下さいます様お願い申し上げます。

それから、またお願いになりますが、来月2月19日に締切が迫っております。損保協会認定の損害保険大学課程コンサルティングコースの募集状況は、目標17名に対して現在8名とまだまだ足りない状態です。昨年末から、教育委員と支部長を中心に各保険会社の支社の業務連絡会等に出向き、説明及び受講勧奨を行っておりましたが、まだまだ申込が進まない現状となっております。

本年5月から新しい保険募集ルールが適用され、消費者対応は尚一層グレードアップしなければなりません。募集人一人ひとりが品質向上に努めなければならない環境となるわけです。

損保協会のホームページには「損害保険トータルプランナーがいる代理店の検索」のコーナーが設けられています。その中には、～損害保険トータルプランナーは損保協会が認定する募集人資格の最高峰です～と記されています。

宮城県は現在72店の代理店が登録済みとなっております。

「損害保険トータルプランナー」の資格をお持ちの代理店様は明日にでも登録を、そして、まだ「損害保険トータルプランナー」の資格をお持ちで無い皆様は明日にでも受講申込手続きをお願いいたします。

平成27年度は各支部ごとに社会貢献活動と環境保護活動が定例化し、様々な取り組みをしています。

また、教育研修活動に関しても、3年間連続で実施した仙塩支部の被災地視察研修や、石巻支部・仙台東支部を中心に実施した法務省関連の施設見学など、趣向をこらした研修等も実施しております。

今後とも、独創的なテーマを取り入れ支部活動の活性化につなげて頂ければと考えております。

また、日本代協3大キャンペーンでもある

- ・無保険車追放キャンペーンを9月25日に国交省の担当者と合同で
- ・盗難防止キャンペーンを10月7日に損保協会や関係省庁と合同で
- ・地震保険普及キャンペーンを10月23日に単独で

理事やCSR委員会を中心に実施しました。

それから、今年度は、講師をお招きしてのセミナーを実施しました。

5月の総会時には、メンタルトレーナーの浮世満理子氏による

「目標達成・コミュニケーション力など営業面に有効なメンタル強化について」

という演題で、9月には、保険ジャーナリスト 中崎章夫氏による

「業法大改正で求められる代理店の経営革新」の講演を実施しました。

平成28年度も会員にとって有意義なテーマでの講演を計画していきたいと考えております。

次に、今後の活動予定をお話して、終わりにしたいと思います。

2月19日（金）に新入会員の方々の為のオリエンテーションを実施します。

2月27日（土）は私の担当の広報委員会で4回目となります公益社団法人全国消費生活相談員協会との懇談会を

- ・損保業界について・・・宮城代協紹介、代理店販売チャネルについて
- ・損害保険について・・・水災で補償出来る保険
- ・損害保険について・・・建物オーナー火災保険 借家人賠償

のテーマで実施したいと考えております。

また、高校生向けの出前講座ですが、今年も2月22日に常盤木学園高等学校に出向いての実施を予定しております。

それから、新車販売の多くなる3月～4月にむけて、企画環境委員会では、宮城県内のディーラー、サブディーラー、中古車販売店など100社以上の営業所に保険業法300条に関連した公正な自動車保険募集に関する警告文書を2月中旬頃に郵送する事としています。

これは、保険契約者の利益保護並びに損保業界全体の健全な発展のために重要な取り組みであり、重要施策と考えております。

しかし、大事なのは、相手に公平・公正を求める為には、それを求める宮城代協の会員もコンプライアンスの徹底は勿論のこと倫理的な側面も含めて外部から揶揄される事の無いように自覚をもって行動し、周囲から信頼され評価される存在となることが大前提です。やるべきことをやらずに言いたい事だけを言っても相手にされなくなります。

また、これは今年度に間に合うかどうか分かりませんが、一昨年12月に香川代協さんから頂いた約10万円の義援金を利用して医療介護施設に車椅子2台を寄贈する事としております。

お願い事が多くなりましたが、これで平成27年度宮城代協活動報告と今後の活動報告とさせていただきます。

# 活動報告書

支部・委員会：総務委員会

開催行事：平成27年度 新春セミナー 講演会

日時：平成28年1月27日(水) PM4時～

場所：パレスへいあん

開催人数：130名

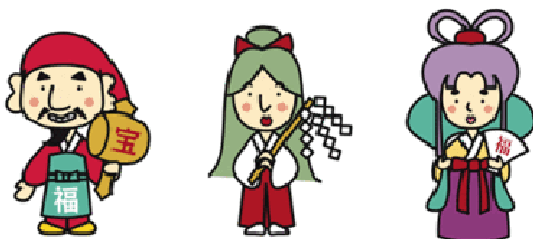


一般社団法人  
日本損害保険代理業協会  
副会長 辻本 完治 様

京都代協所属  
(株) 葵総合保険 顧問



業法改正前の代理店としての心構えを、京都弁で判りやすくユーモアたっぷりにご講演頂きました。



平成27年度 宮城代協新春セミナー